

2023 とかしきまつり 出店事業者・営業許可書について

10月21日（土）に2023 とかしきまつりが開催されます。
出店募集についてです。

申込をする際には、申請書（役場様式）と営業許可証の写しもしくは、**臨時営業許可書の写し**の提出となります。

・臨時営業許可申請を申請する方へ

テナント内で飲食品を調理や製造する（飲食品が空気に触れる）場合は、保健所の許可が必要です。

申請には申請手数料〈沖縄県証紙〉が必要です。申請手数料は営業種目でことなるので保健所へ確認してください。

なお、沖縄県証紙は手違いがないように保健所で申請する際に貼ってください。

* 沖縄県南部保健所 098-889-6799

・臨時営業許可書の新規取得及び更新

臨時営業許可の新規取得及び更新の場合は、保健所において整備等の事前検査を受け、食品衛生講習会を受講しなければなりません。事前検査は原則として、当日使用する器具、備品等を検査します。具体的な検査方法は、臨時営業許可申請の際に保健所に確認してください。

その場合の食品衛生講習会の日時等は、保健所へ確認してください。

* 沖縄南部保健所 098-889-6799

渡嘉敷村役場観光産業課観光推進係
TEL：098-987-2333
FAX：098-987-3085